

平成20年1月号(電子化39号)

- NATIONAL DIET LIBRARY
- 発行／国立国会図書館総務部

ISSN 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



## はじめに

『びぶろす』は、昭和25年4月に創刊し、以後行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌として今日に至っております。より広い範囲への提供を考え、平成10年8月号で冊子体を停止し、10月から国立国会図書館ホームページで公開しています。刊行形態は異なりましたが、今後も当館、支部図書館および専門図書館の折々の状況を掲載して行きます。

\* 本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して掲載される場合は、[サイトポリシー](#)をご覧ください。事前にご連絡ください。

## 支部図書館制度60周年に寄せて-図書館間連携の大切さ-

長尾 真

平成20年を迎えて、『びぶろす-Biblos』の読者の皆様には今年も良い年でありますようお祈り致します。

国立国会図書館は昨年も国会および国民に対するより充実したサービスを展開してまいりました。特に国会議員の方々に対しましては電子的に種々の情報を流し、また調査等の依頼を受ける「調査の窓」にニュース的な記事も出し、より魅力のあるものとする努力をしております。また国会議員からの質問、調査要求に対しては即応するとともに、自主調査報告もタイムリーなものを出してまいりました。特に『新編 靖国神社問題資料集』は新聞でもとりあげられ、社会の話題にもなって、高く評価されたものと考えております。ほかにも拡大され強力な政治・経済活動を展開しているEUの内容についても分かりやすい報告を出すなどしております。こういった報告はすべて国立国会図書館のホームページで見いただくことができます。

このような多様な調査活動において大切な役割りをするのは国立国会図書館の持つ資料であり、また支部図書館の資料であります。国の諸活動を支える情報は、立法府はもちろんのこと、行政府にぼう大なものがあ、これを収集・保存・活用する要にある支部図書館の役割りは非常に重要であります。

政府各府省庁においては国の内外の情報を集め、種々の委員会等の検討を経て新しい計画・施策を立てるなど、常に新しい情報を創造しておられますが、こういった活動に関する報告書等の資料は各支部図書館



で収集され、長期保存されております。26ある支部図書館と中央館が集める資料類ができるだけ網羅的なものであり、これが霞が関WANを通じてより一層横断的に自由に検索・活用されることが望まれます。

しかし、資料、情報を集めることには際限がありませんし、1ヶ所だけの力では出来ることではありません。国立国会図書館は納本制度に支えられて、大方の本、資料が入ってくるとはいえ、日本全国の公的機関、出版者、あるいは私的な形で出される資料をくまなく集めることには困難を伴います。また各種の専門図書館や大学図書館が集めている情報やデータベースなどを全て国立国会図書館が持つことができないということも事実であります。したがって私どもは、支部図書館はもちろんのこと、各地の専門図書館や公共図書館、大学図書館などともより良い連携をして行く必要があるわけです。

これからはネットワーク世界がますます充実していき、便利になっていきますので、各種図書館の連携によって全体が総合的な日本の知的インフラとして、国政、地方行政、また広く国民の皆様役に役立つ図書館活動を実現していくことが可能であり、その方向に進んでいきたいものであります。『びぶろす-Biblos』読者の方々にもよろしく願い申し上げます。

(国立国会図書館長)

[次の記事へ](#)

---

[このページの先頭へ](#)

平成20年1月号(電子化39号)

- NATIONAL DIET LIBRARY
- 発行／国立国会図書館総務部

- ISSN 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



## 行政・司法・立法を結ぶ支部図書館制度の60周年に寄せて

塩見 昇

国立国会図書館の創設60周年、あわせて支部図書館制度の60周年、おめでとうございます。

「真理がわれらを自由にする」という高い理念を掲げ、初めて「図書館奉仕」ということばを法に明記することで国立国会図書館が設立されたのは、敗戦からまだ日の浅い1948年のことでした。その当初から、米国図書館使節の勧告に基づき、重要な設立構想の柱の一つとして、世界の国立図書館に例をみないといわれる支部図書館制度が掲げられました。本年はその設立60周年にあたることから、求めによりお祝いと今後への期待の一文を寄せることにいたします。

国の行政事務を分掌する各省庁や司法機関に、文書や所要の資料・情報を収集、整理、保存し、利用に供する図書館機能が必要なことは当然であり、事実、戦前においても内閣文庫、大蔵省文庫、大審院図書室など歴史のある、特色ある資料を備えた図書館が存在していました。それらを国立国会図書館を中核とする大きな国の図書館組織の一構成要素として再編し、「日本国政府の各省のための文献に基づく調査とレファレンスの奉仕」を行うしくみの整備が、日本の民主化にとって重要な課題であると構想したのが支部図書館制度の発足でありました。

周知のように国立国会図書館法は、その奉仕対象として、第6章で調査及び立法考査局による国会の立法活動への補佐機能を規定し、第8章で一般公衆及び公立その他の図書館に対する奉仕をうたっています。そしてもう一つの柱が、第7章の「行政及び司法の各部門への奉仕」です。それは「国の図書館資料を行政及び司法の各部門のいかなる職員にも利用できるようにする」ためだとされています(第17条の二)。

行政、司法、立法の三権分立は国権の大原則ですが、その原則を維持しつつ、それぞれの枠を越えて資料や情報を共有資源として駆使できる仕組みを備えることが、三権の役割の遂行にとって必要かつ有効だ、という考え方がこの制度を構想した当初のアイデアにあったと見るべきでありましょう。図書館が組織的な連環と資源共有を本質とする営みであることは、今日だれもが認めるところですが、1948年という早い時期に、既にこうした図書館ネットワークの萌芽というべき思想を基礎に、支部図書館の制度が構想されたことは実に高い見識というほかありません。

各省庁・司法の部門に置かれる支部図書館は、それぞれの親機関(設置母体)にとっては専門図書館としてのはたらきが求められています。国立国会図書館総体の中では、各部門の作成する刊行物の納本に責任を負う役割を担っています。納本の十分な成果、とりわけ国の刊行物の網羅的な収集は、国立国会図書館の存立の基点にもかかわる重要な課題です。その徹底を期すための窓口であり、趣旨の認識と理解を広く訴える責任を支部図書館は負っているのです。情報公開への国民の関心がいよいよ高まる今日、この面での支部図書館の一層の活動に期待したいと思えます。それが十分な成果をあげることが、共有の資源をバックにした「文献に基づく調査とレファレンスの奉仕」を各部門に徹底させる土壌を育むことと相互補完の関係にあると考えるべきでしょう。それは単に国立国会図書館における支部図書館の問題というにとどまらず、地方

自治体をも含めて日本の行政部局における資料、記録、情報の共有と「タテ割り」の弊を破る切り口としても意味を持つことであり、その実態を広げていくことが重要です。

国立国会図書館及び支部図書館制度の発足60周年を迎えたいま、その創設の高い理想と理念に改めて思いを馳せるとともに、いわゆる「役所のカベ」を越える国民のための情報ネットワークの思想を具現化する実践を、この制度のこれからに強く期待したいと思います。

(社)日本図書館協会理事長

[前の記事へ](#)

[次の記事へ](#)

---

[このページの先頭へ](#)

平成20年1月号(電子化39号)

- NATIONAL DIET LIBRARY
- 発行／国立国会図書館総務部

ISSN 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



## -IFLAダーバン大会 -議会図書館分科会の動き-

山口 広文

### はじめに

2007年の「世界図書館情報会議—第73回国際図書館連盟(IFLA)大会」は、8月19日から23日にかけて、南アフリカ共和国のダーバンで、「未来のための図書館—進歩・発見・協力」をテーマに開催された。1984年のナイロビ(ケニア)大会以来のアフリカにおける開催となった。会議の参加者は、主催者の最終発表(注1)によれば、1日限りの参加者や同伴者なども含めて118か国3,011名であった。このうち地元南アフリカからの参加者が1,212名、アフリカ諸国全体では1,606名にのぼった。

### プレコンファレンス

IFLAには、48の分科会(section)が置かれ、その1つとして議会のための図書館および調査サービス分科会(Library and Research Services for Parliaments Section、通称「議会図書館分科会」)がある。伝統的にIFLA本大会の開会前に、プレコンファレンスを開催しており、今回は、ケープタウンで、本大会直前の8月15日から17日までの丸3日間の日程で行われた。時間と内容からいえば、こちらの方が、むしろ本番といえる。

ケープタウンは、アフリカ大陸最南端の喜望峰に近い港湾都市として世界的に有名であるが、また、南アフリカ議会の所在地でもある。なお、世界的にも稀なことに、この国では、3権の所在地が3都市に別れており、大統領府をはじめ行政府は北方の都市プレトリアに、最高裁判所は国のほぼ中央に位置する小都市ブルームフォンテンに置かれている。これは、4つのイギリス系植民地が合体して1910年に建国した際に、首都をめぐる植民地間で激しい綱引きがあり、妥協の産物として決まったものである。さらに、経済中心地で国内最大の都市は、プレトリアの南方に隣接するヨハネスバーグである。こうしたお国柄もあってか、南アフリカ国立図書館は、ケープタウン館とプレトリア館の2館体制をとっている。両者は、もともと別々の沿革を持つが、現在では、一体の国立図書館として機能を分担している。

議会図書館分科会のプレコンファレンスは、国会議事堂内の委員会室のひとつをメイン会場として開催された。南アフリカ議会は2院制で、国民議会(the National Assembly)と各州評議会(the National Council of Provinces)とから構成されており、わが国と同様に、両院が議事堂の左右を占め、議会図書館はその中央部に位置している。



南アフリカ議会 正面玄関  
(筆者撮影)

南アフリカは、かつては悪名高いアパルトヘイト(人種隔離)政策をとる白人支配体制のもとにあったが、1980年代後半からアパルトヘイト政策は徐々に撤廃され、1994年には1人1票の原則にもとづく人種間で平等な国政選挙が行われ、1996年には新たな憲法が制定された。それ以来、新たな国の体制のもとで議会運営が進められており、議会図書館の役割への期待も大きいものが感じられ、創立当初の当国立国会図書館の雰囲気を感じさせるものがあった。

第23回目となるプレコンファレンスの統一テーマは、「議会図書館と調査サービスにおける革新と創造性」であった。参加者リストによれば、世界39か国から119名の参加者があり、アフリカ諸国からは6か国39名(うち南アフリカ30名)の参加があった。

会合は、初日15日午前、B・ムベテ国民議会議長の歓迎挨拶とZ・ディンガニ事務総長の開会挨拶で始まった。その後、午前中は同議長の下司のもとで進行し、SL・セノリ議員とJ・クローニン議員より、議会図書館と調査サービスのあり方についてスピーチがなされた。セノリ議員は、議会図書館に肝要なこととして、議員のニーズへの理解、サービス提供の柔軟性、第一級のサービス提供の3点を強調した。続いて、クローニン議員は、「新興の民主主義体制(emerging democracy)」における議会図書館と調査サービスの重要性について語った。

さらに、午前の後半と午後にかけては、南アフリカ議会における議会図書館と調査サービスの現況について、議会スタッフより報告があった。特に、議会の役割として、立法活動のみならず行政監視活動に重点を置く方向にシフトしつつあり、それに対する調査部門の対応の必要性が強調されていた。また、議会活動の基盤として、情報システムの整備状況について詳しい報告がなされた。その後、両院の本会議場と議会図書館を見学した。

夕刻には、議事堂内のダイニングルームで、歓迎のレセプションが催され、議会スタッフによるコーラスや舞踊が披露されて、参加者同士も打ち解けたムードで交歓した。

翌16日には、まず、議会図書館のイントラネットやウェブサイトの改善への取り組みについて、次いで各国の実情について報告がなされ、アフリカ諸国からはカメルーン、ナイジェリア、ガーナの現状について報告があった。その他の国の中では、米国議会図書館のD・マルホラン調査局長から、大学との提携により、調査活動が充実するとともに、人材確保(職員採用)などにも役立っている旨の報告があり、興味を引いた。

最終日の17日は、国連のG・カシニ氏から、国連に設置された「議会におけるITのための世界センター」の活動について報告があり、アフリカ諸国の議会へのIT導入に対する協力活動が紹介された。その後、A・ストウンジャ議会図書館長より閉会の挨拶があった。



ロベン島旧獄舎の一部  
(筆者撮影)

午後は、ケープタウン港外に浮かぶロベン島への見学ツアーが行われた。ロベン島には、かつては刑務所が置かれ、ネルソン・マンデラ前大統領(1994年～1999年在任)など、アパルトヘイト政策に反対する政治活

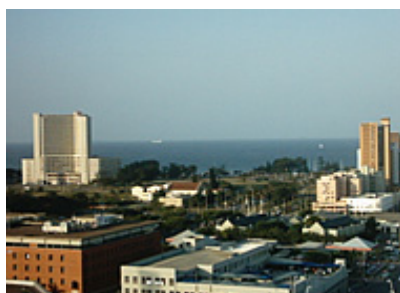
動家が多数収容されていた。刑務所廃止後、1997年からは博物館として公開され、1999年には世界遺産に登録されている。元受刑者のガイドによる熱のこもった説明を聞きつつ、島内に残る独房や雑居房などの建物を見学し、自由と平等への苦難に満ちたこの国の歴史を実感した。同時に、かつてわが国にも、宗教的信仰や政治的主張が故に、受刑を余儀なくされた多くの人々がいたことを思い起こした。

## セッションとワークショップ

IFLA開催地のダーバンは、人口約300万人、ヨハネスバーグ、ケープタウンに次ぐ南アフリカで3番目に大きな都市である。南アフリカ東部のインド洋に面する海港都市で、もともと金やダイヤモンドなど内陸部の豊富な鉱物資源の積出港として成長したが、現在は、トヨタなど海外企業の工場も多数進出している。また、風光明媚な海岸地域にはリゾートホテルが建ち並び、アフリカ有数の保養地ともなっている。IFLA会場となった国際コンベンションセンター（ICC）では、これまでも多くの国際会議や見本市が開かれ、様々な国際的なイベントの誘致に期待がかけられている。とはいえ、他の都市同様に治安は大変悪く、海岸や街中の散策などは控えるをえないのが実情である。



ダーバンの中心街  
(筆者撮影)



ダーバンのインド洋岸  
(筆者撮影)

ダーバンでの本大会の中では、20日に議会図書館分科会が開かれ、「議会図書館と調査サービスの構築・成長のための連携(partnering)」をテーマに5つの報告が行われた(注2)。このうち、カナダからの報告では、多岐にわたる国内外の外部機関との連携関係について具体的な状況が示された。また、ウガンダからは、議会図書館のサービス遂行において、国際機関やイギリス議会の図書館などとの連携関係が重要である旨の報告があった。さらに、チリからは、ネット上での市民の論議を議会の政策形成に役立てることを意図したウェブサイトによる一般市民との連携の試みなどが報告された。いずれについても、大変新鮮な印象を受けた。

また、22日には、議会図書館分科会のワークショップが開催された。「議会図書館における電子ジャーナル」、「発展途上国議会図書館における電子情報源」、「新規サービス」、「サービス提供」、「来期テーマ」の5テーマについて、20人程のメンバーで適宜分かれて自由討議形式で情報交換・意見交換がなされた。例えば、「サービス提供」のテーマだと、急な調査依頼が重なったときは依頼者にどう対応しているかとか、一般公衆へのサービスはどの範囲で行っているかとか、諸々の実務的なことについて各々の実情を披露しあう内容の会合であった。

前日の21日には、政府図書館分科会と議会図書館分科会との合同分科会が開かれ、これまで検討が続けられてきた「政府図書館のためのガイドライン(案)」についての説明と質疑があり、議会図書館分科会側からは、議会図書館と行政府の政府図書館とは異なる事情があり、独自のガイドラインの必要性を指摘する意見が述べられた。なお、このガイドライン案と合同分科会の内容については、本号掲載の古賀氏の報告をご参照いただきたい。

会期中には議会図書館分科会の常任委員会が開かれ、分科会議長が、D・シーダー氏(米国議会図書館)からG・サンドグリンド氏(ノルウェー議会図書館)に交代することが決まった。

このように、プレコンファレンス、セッション、ワークショップを通して、世界の議会図書館界の近況に触れるとともに、これまで余り知る機会が少なかったアフリカの議会図書館の状況について情報を得る良い機会となった。

次回のIFLA大会は2008年8月に、カナダのケベックで開催され、これに先立ち議会図書館分科会のプレコンファレンスが、首都オタワで行われる予定である。

(注1)2007年10月発行IFLA Express 8に掲載されている。

<http://www.ifla.org/IV/ifla73/xpress8-en-2007.pdf>

(注2)分科会での報告のペーパー(5編のうち3編)は、IFLAホームページに掲載されている。

<http://www.ifla.org/IV/ifla73/Programme2007.htm>

(調査及び立法考査局国土交通調査室主幹)

[前の記事へ](#)

[次の記事へ](#)

---

[このページの先頭へ](#)

平成20年1月号(電子化39号)

- NATIONAL DIET LIBRARY
- 発行／国立国会図書館総務部

ISSN 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



## 国際図書館連盟(IFLA)「政府機関図書館のためのガイドライン」について： 2007年8月案の概要とIFLA2007年大会での討議

古賀 崇

### 1. はじめに

世界最大の図書館関連団体である国際図書館連盟(International Federation of Library Associations and Institutions: IFLA)の中には、政府機関に置かれる図書館に関する事項について集中的に討議・提案する「政府機関図書館分科会(Government Libraries Section)」というものが存在する。この分科会はここ数年の間、政府情報・公的刊行物分科会(Government Information and Official Publications Section: GIOPS)と議会図書館・調査サービス分科会と協働して、「政府機関図書館のためのガイドライン」制定のための作業を進めてきた(ただし後述の通り、議会図書館・調査サービス分科会は最終的にはこの作業から外れている)。2007年8月にそのガイドライン案が提示され、同月19日～23日に南アフリカ・ダーバンで開催されたIFLA2007年大会において、ガイドライン案に関する討議が行われた。

筆者はこの8月よりGIOPS委員・兼・情報コーディネーター(IFLA本部と分科会との連絡、分科会ニュースレター編集などを担当)を務めているが、ガイドライン策定作業に直接かかわったわけではなく、IFLA2007年大会における討議に参加したにとどまる。このような立場であるが、このガイドライン案の内容について、国内の各省庁図書館の関係者の方々ほか読者の参考になればと思い、本稿で紹介させて頂くこととした。



(IFLA2007年大会会場のInternational Convention Centre Durban)

### 2. ガイドライン案提示までの経過

IFLAにおいて「政府機関図書館のためのガイドライン」の策定を促した一因は、ガイドライン案にも言及されているように、特に先進国の政府機関図書館において予算・人員の削減や図書館そのものの閉鎖など、苦境が相次いでいる点にあったという。同時に、発展途上国の政府機関に対しても、図書館の設立や運営に関して指針や基準が必要である、という声の関係者からあがり、IFLAで2003年よりガイドライン策定のための委員

会を設置することとなった。この委員会には、当初は政府機関分科会、政府情報・公的刊行物分科会、議会図書館・調査サービス分科会の三者が加わっていた。しかし、議会図書館には「議員のための調査サービス」という独自の機能があること、また議会図書館に関するガイドラインがすでに制定されており(注1)こちらを改訂する必要があることを理由に、議会図書館・調査サービス分科会は直接の策定作業からは外れている。その後はオブザーバー的立場で策定作業にかかわっているようである。

最終案提示までは複数の案の提示もあったそうであり、全体の案の草稿がまとまったのは2007年に入ってからであったという。同年4月には英国ウェールズで草稿に対する公聴会が開かれ、その後の討議や加筆を経て、IFLAダーバン大会開催に先立つ2007年8月にガイドライン案が提示された。

### 3. 2007年8月のガイドライン案の概要

2007年8月時点でまとめられたガイドライン案の目次は、次の通りである(注2)。

1. はじめに
2. 政府機関図書館の種類
3. 図書館運営についての概説
4. 利用者の要求の確認と、それへの対応
5. 政治的環境の中で働く上での課題と機会
6. コレクション構築
7. 物理的・電子的コレクションの組織化とアクセス管理
8. 物理的・電子的コレクションの保存
9. 人員の雇用と管理
10. 財源の取り扱い
11. 政府機関図書館の役割についてのアドボカシー
12. 政府機関図書館とその他の図書館との協働
13. マーケティングとPR
14. 利用者のプライバシー保護のための要件
15. 政府機関図書館に関する最近の動向
16. おわりに
17. 寄稿者一覧

まず、このガイドライン案において、政府機関図書館とは「政府の資金により開設・運営され、政府職員を主な利用対象とする図書館」と定義されている。ここには立法・行政・司法の三権にわたる機関の図書館が含まれるが、国レベルの議会図書館については「議会図書館のためのガイドライン」が優先するとしている。また行政では各省庁ほか政府機関、大使館、地方政府機関の図書館、および特定の主題を扱う国立図書館(国立農学図書館、国立医学図書館など)、司法では各種の裁判所図書館が含まれる。

ガイドライン案の個々の項目を検討してみると、政府機関以外の様々な図書館にも当てはまる内容も多いと考えられる。具体的には、利用者の要求の確認とそれへの対応(上記4.)、コレクションの組織化・管理・保存(上記7., 8.)、人員や財源の扱い(上記9., 10.)などである。また、このガイドライン案では利用者の要望を把握し、それに沿った図書館サービスを展開する必要性や、それを実現するための様々な方法—来館者・非来館者調査や、利用者を含めた「図書館委員会」の構築など—が強調されているが、これらも政府図書館のみならず、様々な図書館に応用できるだろう。

以下では、このガイドライン案の特色と思われる点に絞って紹介したい。

\*「政治的環境の中で働く上での課題と機会」: 政府機関は政権交代を含め政治的状况に左右されやすい。その中で政府機関図書館の職員は「図書館員として、また公務員としての倫理規定」の遵守により、政治的環境の変化の中でも一貫した姿勢を保つように注意を促している。

\* 政府情報の取り扱い: 政府機関図書館の特色としては、自機関の活動の先例あるいは方針・計画を記録したものである「政府情報」を多く収集しサービス対象とすることが挙げられる。そこでは政府刊行物ないし政府情報の「寄託制度」を活用し、またこの制度の実効性を高めるための取り組みが必要だと強調している。

\* アドボカシーとマーケティング: このガイドライン案は「政府機関図書館の存在意義」—図書館によるサービ

スがなければ、政府機関の活動は非効率な状態に陥る、ということ—をいかに図書館外部の人々に認識させるか、という点に大きな関心を払っている。そのための手段として、アドボカシーとマーケティングが位置づけられている。このガイドライン案において、「アドボカシー」は政府情報アクセスに関する国内の法や政策に依拠しつつ、政府機関図書館の存在意義をアピールする取り組みを指す。一方、「マーケティング」は、働きかける対象(政府機関の上層部の人間、また政府内部・外部利用者など)やアピールしたいサービスをより特定させて、政府機関図書館の存在意義を示すための取り組みとされる。

\*「政府機関図書館に関する最近の動向」:ガイドライン策定の背景となる問題意識はこの項目によく現れている、と思われる。ここでは、政府情報や「政府上層部の意思決定に深くかかわる情報源(新聞など)」が電子化されたことにより、政府上層部の人間にとって図書館の存在意義が薄れている、という状況にまず言及される。これを打開するためのカギとしては、政府機関の職員、特に政府上層部の人間とのコミュニケーションを密にとること、他機関との連携を探ること、図書館は「情報のセンター」から「コミュニティの文化に働きかけるセンター」に移行すべきこと、などを挙げている。

なお、このガイドラインを含め、IFLAによるガイドラインには強制力があるわけではなく、むしろ各国における図書館活動の参照となることをねらいとしている、という点にも留意して頂きたい。

#### 4. IFLA2007年大会での討議内容

南アフリカ・ダーバンでのIFLA2007年大会においては、政府機関図書館分科会、政府情報・公的刊行物分科会、議会図書館・調査サービス分科会の三者の合同企画として、「政府機関図書館のためのガイドライン」最終案に関する討議のためのセッションが8月21日午前に開催された(以下の肩書きはIFLA2007年大会当時のもの)。

最初に、このガイドライン最終案策定において中心的役割を果たしたNancy Bolt氏(情報コンサルタント、元米国コロラド州立図書館長、IFLA政府機関図書館分科会長)が、ガイドライン最終案提示までに至る経緯や、ガイドラインの内容について紹介を行った。続いてJane Wu氏(国連食糧農業機関(FAO)ローマ本部図書館長、IFLA政府情報・公的刊行物分科会長)はガイドラインにおいて引用ないし参照すべき文献を紹介した。

Nerisa Kamar氏(ケニア・エガートン大学図書館、IFLA政府情報・公的刊行物分科会委員)からは、アフリカをはじめとする途上国の事情を踏まえた提言を行った。特に、プライバシー保護を含め確固とした情報政策は途上国では少なく、また電子情報(特にオンライン情報)の保存や図書館サービスへの取り込みについても途上国では困難な点が多い、と強調した。

Donna Scheeder氏(米国議会図書館法律図書館サービス局長、IFLA議会図書館・調査サービス分科会長)は、「Web 2.0/3.0の時代に図書館はどう存在意義を発揮すべきか」「ガイドラインの内容は時間の経過に耐える(すぐに「時代遅れ」にならない)ものになっているかどうか」といった問題提起を交えつつ、この分科会の立場からのコメントを寄せた。

その後、フロアの来場者を交えた質疑応答が行われた。筆者からは、「ガイドラインの内容は政府機関図書館のみならず、「政府職員を対象とする公共図書館サービス」などにも応用可能ではないか」という旨を発言させて頂いた。これに対し、Bolt氏は「公共図書館については別のIFLAガイドラインがあり(注3)、こちらを優先することになる。しかし、発言された点についての可能性は否定しない」と返答された。その他、「アドボカシーについては政府上層部(シニア・マネジャー)への働きかけが特に必要」「政府機関図書館」の定義はガイドライン案で示されたもので適切か」など多くの意見や質問が、来場者から寄せられた。



(8月21日のセッションにおける、



(8月21日のセッションにおける、

## 5. 今後の予定など

「政府機関図書館のためのガイドライン」については、2007年10月1日でガイドライン案へのパブリック・コメント受付が締め切られ、その後に関係する分科会での討議・修正を経て、2008年春頃に正式のガイドラインとして公表される予定である(その前に「最終案」が提示される可能性もある)。今回紹介したガイドラインが、日本での各省庁・裁判所の図書館を含めた「政府機関図書館」の関係者のために、また政府職員を対象とするサービスを進めたい公共図書館の関係者のために、少しでも参考になるところがあれば、筆者としては誠に嬉しく思う。

なお、IFLA2007年大会全体の内容については、『図書館雑誌』2007年12月号、ならびに『国立国会図書館月報』2007年12月号に各方面からの報告が掲載されている。うち前者では拙稿「政府情報アクセスに向けての国際的課題:IFLA政府情報・公的刊行物分科会(GIOPS)の活動より」も収録されているので、あわせてご参照頂ければ幸いである。

---

(注1) Dermot Englefield (ed.) Guidelines for Legislative Libraries. (IFLA Publication No. 64) Munchen: KG Saur, 1993. 123 p.

(注2) ガイドライン案は以下より入手可能(URLは2007年11月14日に最終確認)。

[http://www.ifla.org/VII/s4/pubs/Guidelines-Gov-Lib\\_Draft.doc](http://www.ifla.org/VII/s4/pubs/Guidelines-Gov-Lib_Draft.doc)

[http://www.ifla.org/VII/s4/pubs/Guidelines-Gov-Lib\\_Draft.pdf](http://www.ifla.org/VII/s4/pubs/Guidelines-Gov-Lib_Draft.pdf)

(注3) このガイドラインは以下の通り日本語版として出版されている。理想の公共図書館サービスのために: IFLA/UNESCOガイドライン(The Public Library Service: IFLA / UNESCO Guidelines for Development). 国際図書館連盟公共図書館分科会ワーキング・グループ編・山本順一訳. 日本図書館協会, 2003(原著2001). 156p.

(国立情報学研究所情報社会相関研究系助教)

[前の記事へ](#)

[次の記事へ](#)

---

[このページの先頭へ](#)

平成20年1月号(電子化39号)

- NATIONAL DIET LIBRARY
- 発行／国立国会図書館総務部

ISSN 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



## 米国大使館/アメリカンセンター・レファレンス資料室の紹介

<http://japanese.japan.usembassy.gov/j/ircj-main.html>

笠 優子



米国大使館／アメリカンセンター・レファレンス資料室は、米務省の管轄下の組織である。同様のインフォメーション・リソース・センター（IRC）が世界中に182カ所あり、450人の現地採用スタッフが勤務している。現在、日本には東京・大阪・名古屋・福岡・札幌の5カ所にレファレンス資料室があり、情報資料担当官1人、ウェブマスター1人とライブラリアン12人が職務にあたっている。それぞれの資料室は、ほぼ同様の図書、資料、データベースを揃え、同じ活動目的のもとに運営されている。その目的は、パブリック・ディプロマシーを支援するために、米国政府の政策について最新の信頼できる情報を提供し、米国社会・政治・経済・

文化・制度などに関する豊富な情報を基にした第一次情報基地として機能することである。

## 利用方法

来館に際しては専用電話（Tel: 03-3224-5293、10～17時）で来館2時間前までに予約が必要である。入館時には写真付き身分証明書の提示を求めている。開館日は日米の祝祭日を除く月～金曜日で、利用時間は13～17時である。

レファレンスは専用電話（Tel: 03-3224-5292、10～17時）のほかファックス（Fax: 03-3505-4769）、オンライン質問箱でも受け付けている。各レファレンス資料室の連絡先は、米国大使館／アメリカンセンター・レファレンス資料室のウェブサイト、または下記のパンフレットを参照していただきたい。



<http://japan.usembassy.gov/pdfs/wwwfj-ircbrochure2007.pdf>

## レファレンス・サービスと所蔵資料・データベース

### レファレンス・サービス

レファレンス・サービスはレファレンス資料室の中心的な活動の1つである。来館し、所蔵資料や参考図書、データベースなどを利用することも出来るし、電話・ファックス・電子メールを通じ、またウェブ上の「オンライン質問箱」(<http://japan.usembassy.gov/j/irc/ircj-refq-form.html>)を使って質問をすることが出来る。

2007年会計年度(2006年10月1日-2007年9月30日)の1年間でレファレンス資料室が回答した質問の件数

は、10,385件であり、その内訳は、クイック・レファレンスの件数が7,277件、リサーチタイプのレファレンスの件数は、3,108件である。レファレンスの中には、日本のレファレンス資料室に十分に回答するツールが無いために、米国の親機関である国務省国際情報プログラム局の専門スタッフに問い合わせたものも含まれている。(尚、上記質問には関西アメリカンセンター・レファレンス資料室の2006年10月から2007年2月までの件数と福岡アメリカンセンター・レファレンス資料室の2006年10月から2007年3月末までの件数は、閉館の為含まれていない)

資料室に寄せられる質問は多岐に亘っている。レファレンス資料室はその特性上、政府・中央・地方議会など公的機関やマスメディアからの質問を多く受ける。大学の研究者、シンクタンクや行政機関の調査室からの依頼もある。しかし、「アメリカ合衆国国歌の楽譜を探してほしい」などという質問を受けることも多い。いずれの場合も、迅速に「確かな信頼のおける」情報を基に回答するよう努めている。

レファレンス・サービスの例として下記に最近の質問例を列記したい。

- 米国政府によるテロ支援国家指定解除とその手続き方法について、教えてほしい。
- 台湾の国連加盟、台湾の防衛問題における米国の立場について、米国の公式見解と関係法を知りたい。
- 今年度の米国連邦政府の国防予算額が知りたい。
- 銃による死亡事件を州別、犠牲者の年齢別にまとめた統計を探している。
- 米国で出版されているワーキング・プアに関する書籍を教えて欲しい。
- 9.11米同時多発テロの国別犠牲者数を知りたい。
- 大統領選挙での州の予備選の日程を教えて欲しい。
- 米国で歯科衛生士になるにはどのようにしたらよいか、また大学院に進んだ場合、歯科関係の分野でどのような就職の道があるか？
- 米国の健康保険制度の現状が分かる議会調査局報告書(CRSレポート)が欲しい。
- 資格制度全般について、資格の発行、試験、資格を得るための必要条件などを調査している。詳細を知らせて欲しい。

## 所蔵資料とデータベース

国内にある、いずれのレファレンス資料室も同じ目的で運営管理され、一般の人々を含む政府関係者、メディア関係者、研究者などを対象に、約3,000タイトルの所蔵図書と約70種類のデータベース・その他の資料を基に、現代米国の政治・経済・外交・防衛・社会・文化・教育に関する最新情報を提供している。蔵書検索は<http://207.67.203.71/U10116AStaff/OPAC/> のサイトからできる。行政府資料や議会資料は「主要コレクション」(<http://japan.usembassy.gov/j/irc/ircj-core.html>)のサイトから、また、アメリカ連邦政府機関や主要な研究機関から刊行された研究レポートは「カレント・レポート」(<http://japan.usembassy.gov/j/irc/ircj-currentreports.html>) のサイトから一覧できる。所蔵図書はすべて参考図書であり、貸出は行っていない。来館の上、閲覧して欲しい。約70あるデータベースのほとんどは、スタッフが代行検索する。以下にレファレンス資料室が有するデータベースの一部を紹介する。

### ニュース・雑誌記事全文データベース

NewspaperDirect	米国と外国の新聞のPDF版
ProQuest Historical Newspapers	Christian Science Monitor, Wall Street Journal, NY Times, Chicago Tribune、WPなど100年以上のアーカイブ
EBSCOHost	ニュースと雑誌記事の全文テキスト。
Thompson Gale PowerSearch	Infotrac One File, Academic One FileのワンストップDB
HeinOnline	歴史的な法的資料

JSTOR	研究者向け雑誌記事全文DB
ProQuest Research Library	雑誌記事全文DB

#### ディレクトリー類

Associations Unlimited	46万件以上の国内外の非営利団体のディレクトリー
Books In Print	英語で出版されている図書のリスト
Congressional Directory	米国議会議員の最新のディレクトリー
Leadership Directories	米議会及び連邦・州の高官のディレクトリー
Ulrichs Periodical Directory	雑誌・定期刊行物などの出版情報

#### 総合データベース

Americans and the World	国際問題に対する米国民の世論調査
Biography Resource Center	Marquis Who's Whoを含む人名録
Dissertation Abstracts	学位論文抄録
Factiva	Dow Jones, ReutersなどグローバルなDB (WSJを含む)
Facts on File	時事録
FirstSearch	WorldCatなど
Gallap Poll Brain	世論調査
Law Digest	州別法律集
LEXIS/NEXIS	ニュースと法律の集合DB
PowerFinder	アメリカ全土の電話帳

#### 米国議会資料・外交資料

Congressional Research Service Reports	議会調査局の調査レポート
CQ.COM	Congressional Quarterlyの米議会DB
Gallery Watch Foreign Policy File	米議会外交資料
ProQuest Policy File	大学・シンクタンク・研究所の政策研究論文・解説など

#### 米国政府機密解除文書

Digital National Security Archives	米政府機密解除文書のアーカイブ
FOIA	国務省のFOIAによる機密解除文書サイト
Gale Declassified Documents	米政府機密解除文書のアーカイブ

#### 条約

--	--

## アウトリーチ

### 「U.S.インフォメーション・アラート」(<http://japan.usembassy.gov/j/irc/ircj-select.html>)

U.S. インフォメーション・アラートは、インターネット上で発信された米政府高官のスピーチ、政府報告書、各種研究機関レポートなどの電子出版情報のなかからなるべく新しいトピックを選び、そのサイトのアドレスやフルテキストなどをEメールでご案内するものである。「U.S.インフォメーション・アラート」のウェブサイトでE-mail 配信登録と過去のアラートの一覧ができる。

### 「現代アメリカ基礎講座」(<http://japan.usembassy.gov/j/irc/ircj-kisokoza.html>)

大学生や若い研究者を対象に、月1回約2時間、特定の主題について分かり易く説明する「現代アメリカ基礎講座」を開催している。講師は米国大使館の米国人職員または在日の米国人専門家である。講座の前後に、レファレンス資料室の職員が、関連資料や調査方法を説明する。2007年11月に行われた36回目の講座は「現代のアメリカインディアン」であった。2007年に取り上げたテーマは、「存在感の重要性: 変化するグローバル経済における日米関係」「アメリカの短編映画」「日本文学に見えるアフリカ系アメリカ人の心」「日米における女性の社会進出: その現状と課題」「米国の代替エネルギーの将来」「2008年大統領選挙」「映画上映と講演:世界難民の日」「在日米軍の役割と任務」などである。「現代アメリカ基礎講座」は東京アメリカンセンターで開催されるが、希望があれば、その他のアメリカンセンターからでも、デジタル・ビデオ・コンフェレンス(DVC)で参加できるので、近くのレファレンス資料室に相談して欲しい。

### ウェブサイト『アメリカ早分かり』(<http://aboutusa.japan.usembassy.gov/>)

多くの人々が、インターネットを通じて海外の情報を用意に入手できるようになった今、レファレンス資料室の課題は、インターネット上の膨大な情報を整理し、米国に関する一次資料を主題別にウェブ上にシエルピングすることである。その試みは、『アメリカ早分かり』となって結実している。米国のプロフィール、芸術と文化、経済・貿易、教育、環境・科学・技術、政府・政治、日米関係、法律と条約、メディア、米国社会、旅行・地理の11分野について、オリジナルテキスト、統計、関連サイトへのリンクを紹介している。

### ウェブサイト『よく尋ねられる質問 (FAQ)』(<http://aboutusa.japan.usembassy.gov/j/jusaj-faq.html>)

『よく尋ねられる質問』では、日米関係、経済、政治、教育、地理、旅行、留学、米国のシンボル、米国の通貨、通関について、祝日、スポーツ、50州に関する質問などレファレンス資料室によせられた質問と答えをトピックごとにまとめ、一覧検索できるようにしている。FAQの一例を紹介すると:

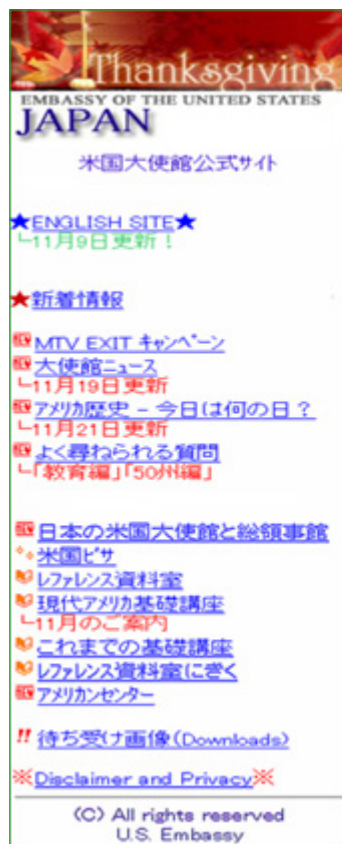
- 現在と1990年の最低賃金はいくらですか？
- 1945年の千ドルは現在どのくらいの価値があるのですか？
- ドルを表す\$の起源は？
- 米国の義務教育は、何歳から何歳までですか？
- 州の消費税は何%ですか？
- 2004年の大統領選挙での投票率はどのくらいですか？

## 携帯サイト



現在、日本のインターネットユーザー8,500万人のうち、2,000万人は携帯サイトのみのユーザーである。携帯サイトの利用者は、15歳から29歳までの年齢層が最も多く、その85パーセントが利用している。携帯利用の

ウェブサイトは、いつでも、どこからでも利用できる利点がある上、次世代を担う若い年齢層に直接働きかけることができるなどの点で、今後力を入れていかなければならない活動である。携帯サイトは現在、レファレンス資料室のウェブサイトと平行して構築されている。FAQ、アメリカの歴史「今日は何の日」、大使館からのニュースなどが閲覧でき、大使館レファレンス資料室が主催する『現代アメリカ基礎講座』に直接申し込むことができる。また、上記QRコードを携帯カメラで取り込むことにより、直接アクセスできる。下記は、携帯サイトの画面である。



米国についての基本文書の日本語訳(<http://aboutusajapan.usembassy.gov/j/jusaj-translations.html>)

米国を理解する上で重要となる歴史上の基本文書から現代の米国社会・政治・経済・文化・制度など米国社会が展開してきた文化・価値についての一次資料の日本語訳をウェブサイトに公開している。以下にその一例を紹介する。

- 米国憲法
- アメリカ合衆国のポートレート
- 米国政府の概要
- 米国の大統領選挙 2004
- 21世紀の米国の外交政策
- メイフラワー盟約
- 21世紀の米国の外交政策
- 奴隷解放宣言
- ザ・フェデラリスト第10篇
- マッカーサー将軍の離任演説
- Eジャーナル: 米国の大学教育・社会と価値観

## 今後の展望

レファレンス資料室の今後の課題は、日本と米国の相互理解をより深めることを目的に、より広く、より多くの方々に私たちの活動・サービスを利用していただくことにある。現在ある所蔵資料やデータベースをより有効に活用しサービスすることは勿論、大使館でなければ入手し難い文書や日米間の外交の基本文書をより

分かり易い形で提供することも、レファレンス資料室が責任を持って着手すべきプログラムである。来日した大統領の日本でのスピーチ集やその日本語訳などをウェブ上に公開していくことなども計画されている。キッズページや、先生のための学習のページの開発も考えられている。

さまざまなサービス向上のために、広く皆様からのご意見・ご要望をお聞かせいただければ、幸いである。

(米国大使館/アメリカンセンター・レファレンス資料室長)

[前の記事へ](#)

[次の記事へ](#)

---

[このページの先頭へ](#)

平成20年1月号(電子化39号)

- NATIONAL DIET LIBRARY
- 発行／国立国会図書館総務部

ISSN 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



## 支部宮内庁図書館に勤務して

鈴木 真弓

昭和21年新憲法が公布され、早くも昭和23年国立国会図書館法が公布され、8月25日行政・司法支部図書館18館が設置された。支部宮内府図書館も新憲法下の支部図書館にお仲間入りさせていただいている。明年で60年。人間で言えば還暦の年に当たる。私ごとで恐縮だが、同年2月に東京で誕生した。今年定年を迎える。多少因縁も感じるので国立国会図書館と支部宮内庁図書館との思い出を記してみたいと思う。

私は、図書館学を専門としたものではないが、書陵部に入らないかとのお誘いを受けて、昭和46年(1971年)宮内庁に採用された、明年で勤続37年になる。(注1)

この間書陵部図書課公文書係に移動となった4年間を除くと、33年間図書館勤務となる。入庁した年は、両陛下(昭和天皇・香淳皇后)がヨーロッパ諸国御訪問された年である。初めは出納係勤務で書陵部本、図書館本の管理・保存・出納の業務を行った。

専門の図書館の方でも、書陵部と支部宮内庁図書館の関係が分らな(筆者)クリックすると大きくなります。い方が多いようであるので、簡単に説明すると書陵部本は、明治時代以前の保存用図書・支部図書館の図書は明治時代以降の利用図書である。図書館の蔵書は明治時代の宮内省時代の図書も何気なく並んでいる。こちらは、国立国会図書館と違って、コピーは図書が傷んでなければいつの時代のものでも自由である。

宮内庁図書館の専任職員(図書館係)に任命されたのは2年後の昭和48年からある。国立国会図書館とのお付き合いはここから始まる。

支部図書館の歴史は図書館に入り設立当初の先輩の話を出すと、国立国会図書館と支部図書館との接触で様々な障害があり、今日の支部図書館制度もクラブ、ブラウン米国図書館使節の提案やダウズ顧問の強力な助言を背景とする「世界に類のない制度」を取り入れたとあるが、実際には紆余曲折を経て受け入れられ先輩方もかなり抵抗し議論もして確立した組織であり、書陵部でも当時は支部宮内庁図書館になると書陵部の図書は国立国会図書館に移管されてしまうのではないかと大いに危機感を持っていたという。

名前も国会図書館支部とあることから、私も同僚から宮内庁職員か国立国会図書館の職員かと時々聞かれた思い出がある。

設立当時は、支部図書館構想に忠実に実行しようと近代の資料も整理公開する意気込みで、収書目録改訂第1号の附録に「明治憲政関係資料目録」1公文書を掲載している。当時は公文書係が無かったため、明治



以降の資料は図書館で管理しようとしたのではないかと思われるが、問題も生じたためか以後継続に到らなかった。現在は、公文書係もできて歴史的資料としての公文書も書陵部で公開中である。

私が勤務したときは、設立時から四半世紀もたっており、予算は少なかったが国立国会図書館との関係は安定した時期で漸く試験的にコンピュータが図書館で利用されるような時代であった。

## 当時の国立国会図書館のサービスの数々

1. 巡回自動車に職員娯楽用の軟派な小説が沢山ダンボールで運ばれ、常時500冊程の図書が無作為に貸し出されていた。少しずつ返却し、少しずつ貸し出しをしてもらい、それを他省庁に持っていくというサービスがなされていた。館員は利用者に、その書籍の巡回の返却時まで確実に返してもらい、整理しておくのに大変だったと聞いている。私の時までしばらくあったようだがサービスは嬉しいのであるが、お互い大変なので残った本を移管していただいてこの制度はなくなった。  
図書館での配置は入り口に巡回図書が一面に並んでいて、利用も一番多かったが、支部図書館の体裁としていかがかと思ひ、若気の至りで入り口に官庁資料を目立たない奥に寄贈を受けた小説類を並べたところ、閲覧者のお偉方からすぐになんでこんなつまらない図書を入りに置くのかとお叱りを受けた。当時は朝借りに来て、夕方返す人もいていつ読んでいるのかと不思議に感じたものだ。
2. 閲覧カードの無料配布のサービス。当時は裕福な館はカードコピー機を備えていが当館は相変わらずのガリ版印刷。書名・著者名・分類をカード作成した。今でも悪筆であるが、人の読める字を書くよう密かに書道塾へも通ったほどだ。  
国立国会図書館では、この作業をなくすため「収書速報」に掲載されている番号で申し込むと、印刷された図書カードを配布してくれるシステムを作ってくれた。又、NDC288.41、313.6等当館に関係のある分類番号を指定しておく自動的に全部送付してくれるので、図書の選書に非常に役にたった。
3. まだパソコンが普及する前、今のOPACの前身ともいう検索システムを実験的に利用してみてください。ということで検索機器を各館に貸出があった。以前、地区研修で群馬県立大学の図書館を見学した折、雑誌資料検索をしてコンピュータとは本当に便利なものだ感激して帰ったあとなので、喜んで使用させていただいた。利用者も興味を持ち様々な検索を依頼してきたが、当時の貸出用はディスプレイが無くキーボードだけで資料名を打ち込む。天皇と打てば厩大に印刷されハードを止めようとしても当時のものは簡単には作動しない。ロールを半分くらい時間もかなり消費した覚えがあるが楽しい時間であった。
4. デポジットライブラリー構想。これは画餅に終わった。なかなか良い構想であったがいつの間にか尻切れトンボに終わったのは残念である。

設立時のさまざまな状況は「支部図書館10年のあゆみ1948—1958」(昭和35年発行)「国立国会図書館支部図書館外史」(昭和45年発行)がある。支部図書館外史は当時を振り返って往年の関係者が執筆したものだが、支部図書館の原点を考える読み物としてお勧めである。

## 今後の国立国会図書館と行政・司法各部門支部図書館について

占領下アメリカの影響下で出来た憲法・支部図書館制度ではあるが、それぞれすばらしいものであると思っている。われわれの世代を団塊の世代と呼ぶ人があるが、この制度もその時代を象徴しているような気がして愛着を持っている。

この制度はアメリカのブラウンがアイオワ州立大学と学部図書館専門図書館の連携協力構想から、アメリカでは困難であるが日本では新しく作るのだから可能ではないかという発想から、このような制度を支部図書館制度に取り入れていたと言う。

近年、大学図書館相互に雑誌資料など分散して、相互利用が図られているという。図書館どうしの相互利用もできるようになっている。すでに60年前施行されていた支部図書館制度はこれらのお手本で今でも十分に生きている制度であると誇りに思っている。

だが、今日的課題として危惧していることもある。現在、コンピュータの普及と共に、各支部図書館の格差が大きく開きつつある。(昔から差はあるものの、小規模図書館はそれなりに手作りでの良さを演出すればよい、又国立国会図書館も全体を総合的にカバーしてくれていた)国立国会図書館を先頭に「行政・司法各部門支部図書館計画電子化推進第三次基本計画」「行政・司法各部門支部図書館支援に関する行動計画」(仮称)が支部図書館の還暦の新目玉商品として産声を上げようとしている。当館もこの流れに何とか乗れるよう

努力したい。

コンピュータが導入され、ほとんどアナログ的な当図書館でもPCが稼動しなければ業務はお手上げの状況である。人の流れも業務も180度変わった気がする。しかし、図書を管理するのは未だ人であり、国立国会図書館、行政・司法各部門支部図書館の人的ネットワークが機械に勝るものだと信じたい。還暦を迎え新しい支部図書館制度が生まれかわるこの時期、設立当時のように大いに議論し、より充実したシステムを形成していただくようお願いしている。

(注1)筆者経歴

昭和46年(1971)5月書陵部図書課出納係に採用

昭和48年4月図書課図書館係勤務

平成元年4月1日公文書係勤務

平成4年4月1日図書館係勤務

現在に至る

(支部宮内庁図書館)

[前の記事へ](#)

[次の記事へ](#)

---

[このページの先頭へ](#)

平成20年1月号(電子化39号)

- NATIONAL DIET LIBRARY
- 発行／国立国会図書館総務部

ISSN 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



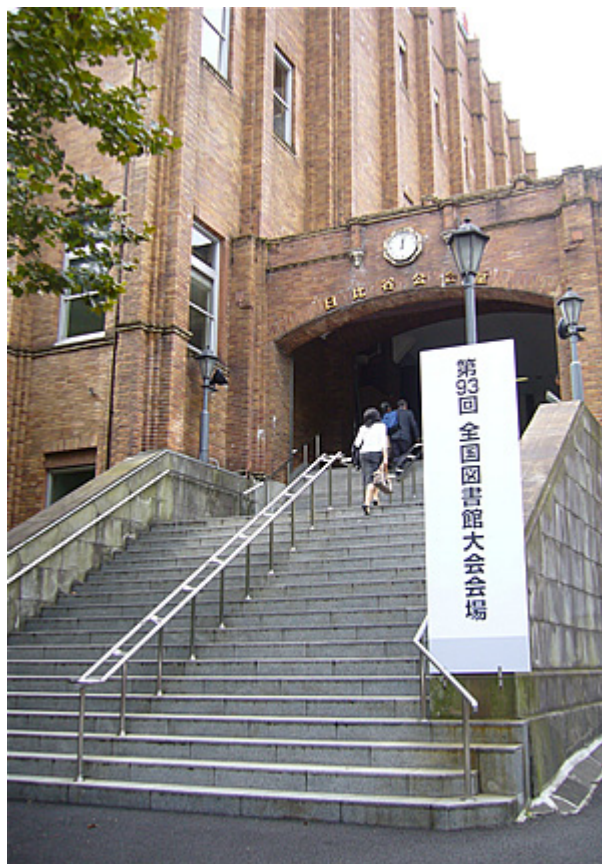
## 第93回全国図書館大会に参加して

山中 康男

### はじめに

筆者は国立研究所に設置された非公開型の図書館に勤務する者です。今大会には、井上ひさし氏がどう図書館と融合するのか、また図書館を成り立たせるハードウェアについての関心から参加しました。

大会は平成19年10月29、30日に東京(日比谷公会堂、国立オリンピック記念青少年総合センター)において開催され、「つなげよう未来へ、開こう現在を、図書館は力」をメインテーマに、「文化が集まる、情報が集まる、人が集まる」をサブテーマとしていました。冒頭の塩見(社)日本図書館協会理事長の基調報告では、網羅的に最近の図書館を巡る動きが整理されていましたが、やはり状況の厳しさが増すなかでの図書館運営の大変さが印象的でした。以下、記念講演、分科会でえた感想をお伝えします。



(会場初日 — 日比谷公会堂)(クリックすると大きくなります。)

## 個人の蔵書で図書館が、まちの文化づくりに

お待ちかねの井上ひさし氏による記念講演は、少し欲求不満に終わったところがあります。時間が短すぎでした。「文化と人を集める」という今回のテーマに促した内容を期待していたのですが、それでも氏の講演は、どうやって図書館に近づき、本を通して何ができるかについてご自身の経験を中心におもしろく聴くことができたのは幸いでした。

氏は、講演のはじめいきなり力わざで講演台を前にせり出し、会場から「何があるのだ」とウーウと沸かせ、観客席に近づいてきたのは驚きと親近感を感じました。講演は現在の「遅筆堂文庫」の紹介からはじまりました。山形県川西町は2万人に満たない農村地域ですが、そこに20万冊を超える図書館があり、しかも劇場と併設して、演劇もあり、講演・講座も催されていると聞くとうらやましい限り。ただ当該の図書館が指定管理者制度で若い人たちが張り切ってやっていると聞く複雑なものが胸を。途中で当該施設が映画「スウィングガールズ」のロケ先と紹介されましたが、その後はそののりで楽しく聴くことができました。

氏は、母親から本だけは大切に扱えと云われてきたこと、大学生時代にアルバイトした図書館で「黄表紙」と出会ったこと、そして「黄表紙」はバカバカしい話を書いたものだが、これを読んで江戸時代の苦しい生活のなかで明日はガンバローとして人々の間に広まったのではないかと話されていました。言葉を大切に取り扱い、かつおもしろく展開する「井上ワールド」のルーツとも受け取れました。「遅筆堂文庫」発足の生々しい由来、付箋・棒線・書き込みがある蔵書量、資料経費のお話など個人を越えたすごさを感じました。

講演の全体を通して「本を通して他の人と結ぶ」との氏の思いが伝わったように思えます。ただ、そうした「文庫」の周りでどういうふうに変化が起きてきたのか、のお話を聴けなかったことは少しもったいなかったという思いでした。

## 図書館はやっぱり人でもつ

分科会は、第9「施設委員会」に参加。糸賀教授(慶応)の基調講演は、「『これからの図書館像』を具現化する図書館建築」という題でした。講師は、「レファレンス」の利用者の受け止め方と、あらためての意義を、実例をしめしながら提起していました。ともかく利用者には「司書に聞け」と言いたい、「困ったとき、どうやって情報を探そう」というとき図書館司書を使うという発想が日本にない、と注意喚起し、基本的な権利として全ての人判断に必要な十分の情報を手に入れることを支援する、これが図書館の役割と職員の意義だ、と強調されていました。講演を聴いて館内レイアウトやサインをデザインする際、図書館員及びデザイナーが、どんな利用者が、どんなふうに変化が起きてくるのかの想像力を働かせることが大事とも感じました。

次いで第17「図書館政策委員会」に参加。谷垣豊中市立図書館長の報告「指定管理者制度導入をめぐる検討経過とその後」が印象的でした。報告者の市は「指定管理者制度は図書館にはなじまない」と2005年に結論したが、サービス内容やシステムの見直しが図書館には求められている。それまで個人のノウハウや長年の慣行として非文書となっていたものが「評価」の対象とされたため、そのための業務が追加され労働強化となっているとも報告されていました。人もお金も削られた分よりサービスをしなければ、との超過負担のスパイラルに陥っているようにも思えました。

## 60年を迎える支部図書館制度

2008年には支部図書館制度60周年を迎えることとなります。当館は中央館から約60キロ東上したところにありますが、資料貸借・複写では支部図書館課に大きくお世話になっているところです。また中央館で企画された研修に参加させていただくことで、職員異動があっても図書館員を速成する大きな助けとなっています。外部DB・EJへのアクセス拡大、オリジナル資料の電子的蓄積とその公開など当館も現代的な課題に悩まされておりますが、今後とも支部図書館制度を充実していただいて分館活動の大きな支えとなることを期待しているところです。

(支部国土交通省図書館国土技術政策総合研究所分館)

[前の記事へ](#)

[次の記事へ](#)

平成20年1号(電子化39号)

- NATIONAL DIET LIBRARY
- 発行／国立国会図書館総務部

ISSN 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



## 日誌(平成19年10月～平成19年12月)

平成19年

10月5日	平成19年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「著作権制度の概要について」「複写サービスと著作権」
10月9日	平成19年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「資料保存研修」
10月15日	平成19年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「特別科目:見学会 ドイツ大使館」
10月17日	平成19年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「議会官庁資料室のレファレンスについて」
10月23日	平成19年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「新聞資料について」「電子資料室について」
10月22日	<b>支部図書館長異動</b> 内閣法制局図書館長 富岡 秀男 (前 三浦 武敏)
10月26日	平成19年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「国会レファレンスについて」「研修に関する懇談会」「修了式」 10館12名
11月9日	平成19年度第1回兼任司書会議
11月19日	平成19年度第2回幹事会
11月22日	<b>支部図書館長異動</b> 内閣府図書館長 浅田 英克 (前 菅田 祥)
12月4日	国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会
12月7日	特別研修「講演会:図書館・資料室を元気にする!-日立製作所日立研究所図書館の事例-」 11館14名
	<b>国立国会図書館副館長(総務部長事務取扱)</b>

12月17日	吉永 元信（前 生原 至剛）
12月18日	平成19年度第2回中央館・支部図書館ネットワーク検討会

[前の記事へ](#)

---

[このページの先頭へ](#)